

行 動 計 画

社会福祉法人 はまなす厚生会

1. 計画期間

令和 5年4月1日 ~ 令和10年3月31日（5年間）

2. 内 容

（1）目 標

- ① 育児休業後、円滑に職場復帰できるよう支援する。
- ② 有給休暇取得促進のための措置を実施する。

（2）対 策

- 令和 5年 4月～ ① 職場復帰支援について検討開始
- ② 有給休暇取得状況把握
- 令和 5年10月～ ① 短時間労働制度等について全職員に周知
- ② 個別に有給休暇取得を促す等促進措置
- 令和 6年 4月～ ① 育児休業者が出た場合に実施
- ② 個別に有給休暇取得計画を策定
- 令和 7年 4月～ ① ② 実施状況を把握し改善